

# みんなの広場

## 伝言板

☎080・8900・7018

### ヨガ同好会

毎週金曜日

午後6時45分～8時15分

中央公民館

入会金 1000円

月 3000円

仲尾 郁子

☎442・5071

(留守番電話に入れてください。折り返し電話します。)

## 会員募集

これから 介護防止教室

毎月第2・第4金曜日

午後1時15分～2時30分

南部老人憩いの家

健康体操

無料

西園 隆泰

☎090・6920・8487

八街ズンバ

毎週火曜日

午前10時～11時

毎週木曜日

午後7時30分～8時30分

泉台区民センター

ズンバフィットネス

1回 500円

AYA (あや)

☎090・3802・6707

社交ダンスサークル ピボット

毎週木曜日

午後2時～3時30分

みどり台コミュニティセンター

500円

宇野

☎090・4533・3058

夜ピラティス

毎週水曜日 (月4回)

午後8時～9時

富山コミュニティセンター

4000円

藤崎 みどり

令和4年度中に、印旛沼とその流域での環境保全などの活動を行う学校・団体など

### 助成金限度額

・小学校・中学校・高等学校は15万円

・その他の団体は20万円

※小学校・中学校・高等学校以外は助成対象となる経費の3分の2以内を限度とします。

※応募団体多数の場合は、当基金の予算範囲内での交付となります。

### 応募方法

申請書に必要事項を記入し、持参または郵送してください。

申請書は、当基金ホームページでダウンロードできるほか、印旛沼環境基金の窓口で配付します。

### 申請受付締切日

6月17日(金) (必着)

### お問い合わせ・郵送先

〒285・8533

佐倉市宮小路町12番地

公益財団法人印旛沼環境基金

☎485・0397

### 春秋叙勲の候補者としてふさわしい方を推薦できる「一般推薦制度」をご存知ですか

一般推薦には、一定の要件を満たす必要があります。主な要件は次のとおりです。

### 候補者の要件

長年地域で幅広く公共のために活躍(概ね20年以上活動)した方で、70歳以上の方など

### 推薦方法(常時受付中)

対象団体など

印旛沼環境基金助成事業の助成金交付団体を募集

副会長 鬼島 紘志

☎442・8284

市内在住であること

八街市自衛隊協会の入会資格

・自衛官とその家族の激励

・会員相互の親睦

・市内在住であること

八街市自衛隊協会の副会長 鬼島 紘志

☎442・8284

市内在住であること

八街市自衛隊協会の副会長 鬼島 紘志

☎442・8284

市内在住であること

八街市自衛隊協会の副会長 鬼島 紘志

☎442・8284

指定様式の推薦書を内閣府賞勲局一般推薦担当窓口へ郵送してください。

・20歳以上の推薦者1人、賛同者2人が必要です。

※自分自身や二親等内の親族関係にある方の推薦はできません。

詳しくは、内閣府ホームページでご確認ください。

お問い合わせ・郵送先

〒100・8914

東京都千代田区永田町1・6・1

内閣府賞勲局一般推薦担当

☎03・3581・2868

## 全国一斉の緊急情報の伝達訓練

地震や津波、武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな手段で確実に皆さまへお伝えするため、情報伝達訓練を行います。

八街市が実施する訓練は、次のとおりです。

伝達訓練日時 5月18日(水) 午前11時

情報伝達手段 防災行政無線の試験放送

八街市内47カ所にある防災行政無線から、午後5時(11月)3月は午後4時30分)に実施しているチャイムと同じくらいの音量で、次の放送内容

「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちらは、防災やちまたです」

+防災行政無線チャイム

※八街市以外の地域でも、全国的にさまざまな手段で情報伝達訓練が実施されます。

国防課 ☎443・1119

容が一斉に放送されます。

防災行政無線チャイム+「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちらは、防災やちまたです」

+防災行政無線チャイム

※八街市以外の地域でも、全国的にさまざまな手段で情報伝達訓練が実施されます。

国防課 ☎443・1119

軽自動車税減免申請は毎年必要です

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、または交付を受けている方と生計を一緒にされている方は、一定の条件により軽自動車税を減免することができます。

また、減免申請は、毎年行う必要があります。

減免申請期限 5月31日(火)

※申請期限を過ぎますと減免を受けることができません。

減免申請方法 減免申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて、課税課に提出してください。

申請に必要なもの

・軽自動車税納税通知書(5月上旬発送)

・身体障害者手帳など

・減免申請する車を運転する方の運転免許証

納税通知書が届かない場合は課税課までご連絡ください。

国防課 ☎443・1116

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、または交付を受けている方と生計を一緒にされている方は、一定の条件により軽自動車税を減免することができます。

また、減免申請は、毎年行う必要があります。

減免申請期限 5月31日(火)

※申請期限を過ぎますと減免を受けることができません。

減免申請方法 減免申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて、課税課に提出してください。

申請に必要なもの

・軽自動車税納税通知書(5月上旬発送)

・身体障害者手帳など

・減免申請する車を運転する方の運転免許証

納税通知書が届かない場合は課税課までご連絡ください。

国防課 ☎443・1116

## 防災行政無線が聞こえにくいときにご利用ください

フリーダイヤルサービス 防災行政無線で放送した内容が聞けます。 ☎0120-609-119

やちまたメール配信サービス 防災行政無線、気象情報、防犯情報、各種講座・イベント情報などを電子メールで配信します。登録方法は、QRコードを読み取ってください。

FAX 444・0815

記号の見方 時日時 場会場

内容 対象 定員 費用 用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ